



ごみ減量・シンボルマーク

ごみNEWS NO.10

藤沢市環境部

可燃ごみは
不燃ごみ

有料指定収集袋で お出し下さい!

	指定収集袋に入れるごみ ※1	透明・半透明袋に入れるごみ
可燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生ごみ(台所ごみ) ● 紙くず・ティッシュ・たばこ・灰 ● 材木(長さ50cm未満、太さ10cm未満) ● 保冷剤(ゼリー状のもの) ● 乾燥剤・下着類 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙おむつ(ベットのものは不可) ● 草 ● 葉 ● 枝(太さ1cm未満) ※2
不燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 革製品・靴・傘 ● プラスチック製品(おもちゃ等) ● 大型ごみに該当しない小型家電 ● 包丁等刃物類・ぬいぐるみ ● 座布団・枕・風呂マット 等	< 特定処理品目 > <ul style="list-style-type: none"> ● 蛍光管・乾電池・水銀体温計 ● テープ類(ビデオテープ・カセットテープ) ● 卓上ガスボンベ・スプレー缶 ● 使い捨てライター

※1 表にある指定収集袋に入れるごみは一例です。ごみの分別・分類等は「資源とごみの分け方・出し方」をご覧ください。

※2 太さ1cm以上の枝の場合は、無料収集・予約制の「剪定枝」として出してください。

< 予約先 > 株式会社藤沢市興業公社 電話0466 (23) 5301

家庭用指定収集袋の種類と販売価格

● ミニ袋 (5リットル相当) < 縦420mm×横180mm×幅60mm >	100円
● 小袋 (10リットル相当) < 縦500mm×横280mm×幅60mm >	200円
● 中袋 (20リットル相当) < 縦600mm×横330mm×幅85mm >	400円
● 大袋 (40リットル相当) < 縦750mm×横450mm×幅100mm >	800円

※販売価格は10枚1セットの価格です。

可燃ごみ専用袋



可燃ごみ・不燃ごみ共通袋



※事業者は廃棄物処理法により自己処理が原則ですが、1回の排出が40リットル相当の少量排出事業者(事前登録)に限り収集します。収集を希望する事業者は環境事業センターに申し出てください。少量排出事業者は事業者用指定収集袋(青色)を使用してください。(写真は家庭用です)

お願い

可燃ごみ専用袋(黄色)はカラスに見えにくいとされる材質を採用していますが、その効果は環境や使用状況により異なります。また可燃ごみ・不燃ごみ共通袋(ピンク)に比べ製造コストが高



いため、ごみ出しには従来どおりカラスネット・容器等をご利用いただくとともに、コスト削減を図るため可燃ごみ・不燃ごみ共通袋(ピンク)をご利用くださるようご協力をお願いいたします。

不法投棄は
犯罪です!

不法投棄の現場や不法投棄されたごみを見かけたら
下記の番号へ通報してください(通話料無料)

0120-910-053

(環境事業センター南部収集事務所)

情報提供
いただきたいこと

- 日時・場所・捨てられたもの
- 不法投棄した車等の車種・色・ナンバー

ごみ処理有料化の実施状況 平成20年1月現在

平成19年10月1日からごみ処理有料化が実施されて約3ヶ月が過ぎました。導入当初は、指定収集袋を使用しない排出や事業系廃棄物の不適正排出等いくつかの問題点も見受けられましたが、市民の皆さまのご理解・ご協力もあり、今では解消されてきております。今後とも適正な排出とともに、さらなるごみの分別、減量ならびに資源化にご協力をお願いいたします。



★実施当初の問題点及びその対応策

問題点とその対象者

有料指定収集袋以外によるごみの排出
(対象者)主に小規模集合住宅入居者

事業系廃棄物を家庭用指定収集袋で排出
(対象者)主に飲食店

プラスチック製容器包装や草・葉等無料で収集するごみを指定収集袋で排出
(対象者)家庭系ごみ排出者

対応策

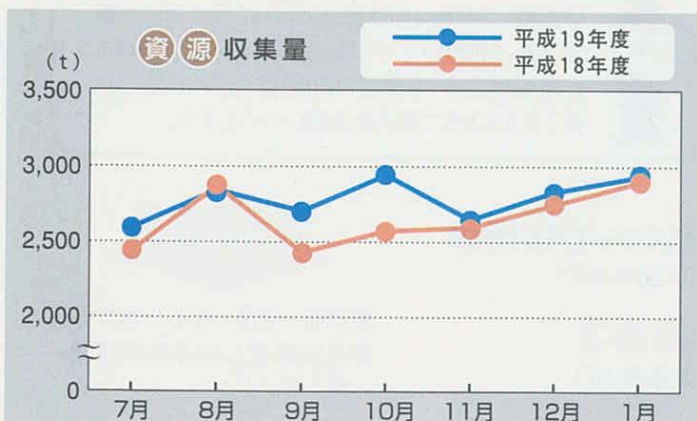
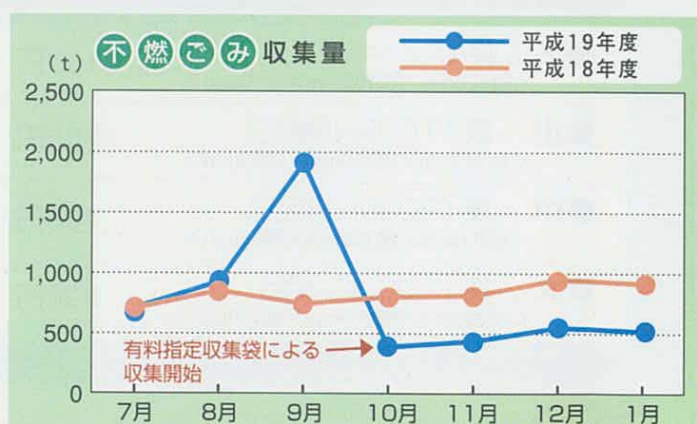
違反ステッカーを貼付し、後日環境事業センター地域担当が調査します。排出者が特定された場合は直接指導。判明しない場合は、管理会社等と処理について協議をします。

事業者用指定収集袋を使用するよう啓発シールを貼付し、回収しません。併せて対象事業所を戸別訪問し指導します。不在時は啓発チラシをポストイングするようにしています。

収集時に指定収集袋を使用する必要がない旨を排出者、または集合住宅管理人等に連絡します。特に集合住宅等には集積所等に指定収集袋を使用する対象ごみを掲示させていただきます。

※有料化対象ごみが指定収集袋以外で出された場合は収集しませんので、ご注意ください。

★ごみ収集量の対前年比較



市民の皆様のご協力により、
有料指定収集袋による収集開始後のごみ量は減少しております。
今後ともごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

- 可燃ごみ収集量の平成19年10月から平成20年1月までの対前年比較では、**約22%の減量**となっています。
(施設への直接持込ごみを含めた可燃ごみ全体では約14%の減量)
- 不燃ごみ収集量については、9月に前年同月の約2.5倍の排出がありましたので、もう少し様子を見る必要があると考えていますが、平成19年10月から平成20年1月までの対前年比較では、**約46%の減量**となっています。
(施設への直接持込ごみを含めた不燃ごみ全体では約47%の減量)
- 資源収集量の平成19年10月から平成20年1月までの対前年比較では、**約5%の増加**となっています。
(施設への直接持込を含めた資源全体では約3%の増加)

藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例

平成19年7月20日施行

藤沢市では、路上喫煙、ポイ捨て、ふんの放置、落書き、深夜花火などの市民の身近で行われている迷惑行為を防止し、快適な生活環境を確保することを目的に、「藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例」を制定いたしました。

この条例では、きれいで住みよい環境づくりを進めるため、市、市民等、事業者、所有者等及び喫煙者の責務を明らかにし、地域の快適な生活環境の確保を図ります。



罰則

平成19年12月1日より適用

● 違反者には、啓発や指導を通してマナーの向上を求めますが、それでも改善が見られない場合には、勧告・命令の手続きを行い、命令にも従っていただけない場合には、罰則を適用します。

項目	勧告	命令	罰則(罰金)
■ 路上喫煙禁止区域内での喫煙	●	●	2万円以下
■ たばこの吸い殻や空き缶等の投棄等	●	●	2万円以下
■ 飼い犬等のふんの放置等	●	●	2万円以下
■ 落書き	×	●	5万円以下
■ 静穏を害する深夜花火	●	●	罰則なし

路上喫煙禁止区域



路上喫煙禁止区域の指定〈藤沢駅周辺〉

平成19年12月1日指定

● 左図のとおり、藤沢駅周辺を「路上喫煙禁止区域」として指定しました。路上喫煙は、すれ違い時のやけど(特に子供)の被害や、衣服の焼け焦げなどの危険があるため、駅周辺など、特に人通りの多い場所を路上喫煙禁止区域として指定しております。

禁止区域内では、灰皿の設置された喫煙場所以外での喫煙を禁止します。

海や河川をきれいにしましょう!

市域の海や河川では、人々によって捨てられたごみが大量に発生しており、環境を悪化させています。一人ひとりがマナーを守り、きれいで住みよい環境をつくりましょう。

美しい海や河川を守るために



←河川除塵機(境川)
上流から流れてくるごみが海に流出しないように取り除いています。
(引地川と境川に設置)



←ビーチクリーナー
砂浜の表面のごみを掻き込み、砂をふるい落としながら回収しています。



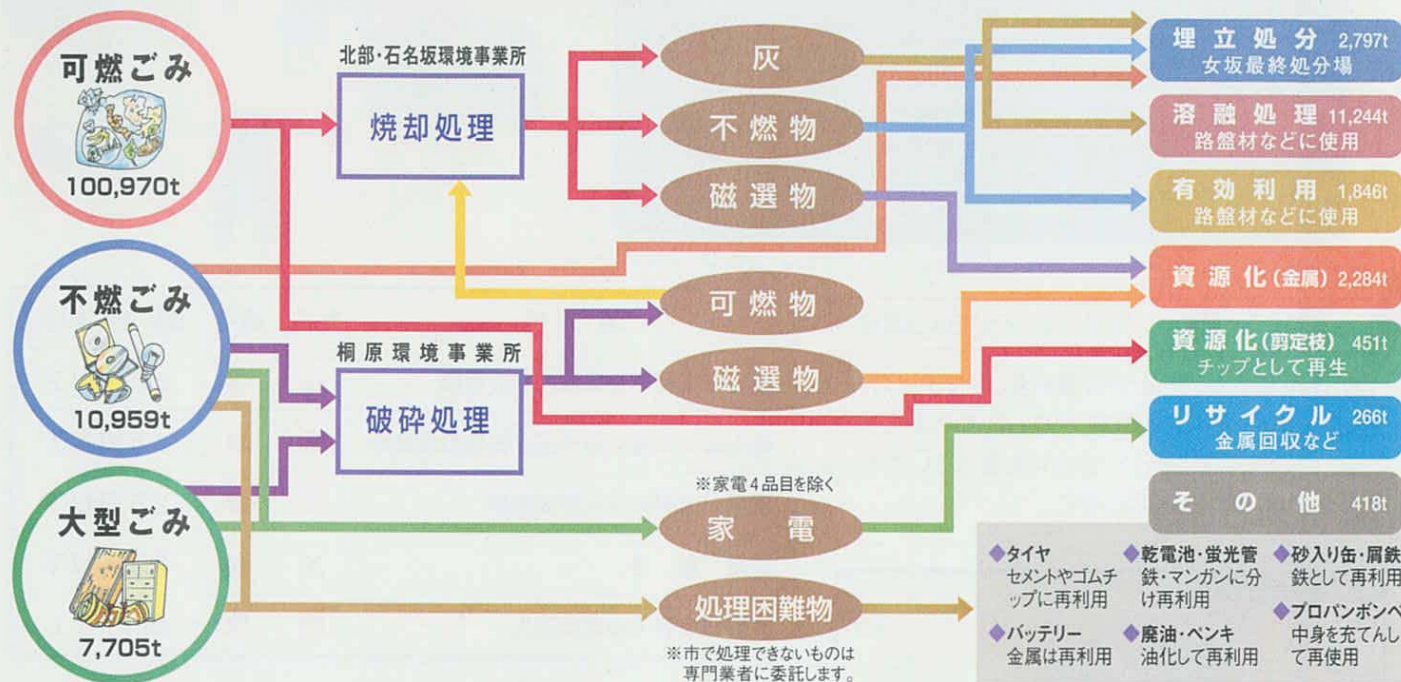
↑ゴミゼロクリーンキャンペーン
毎年5月30日(ゴミゼロの日)直近の日曜日に開催している市主催の海岸ボランティア清掃です。

ごみと資源はどのように

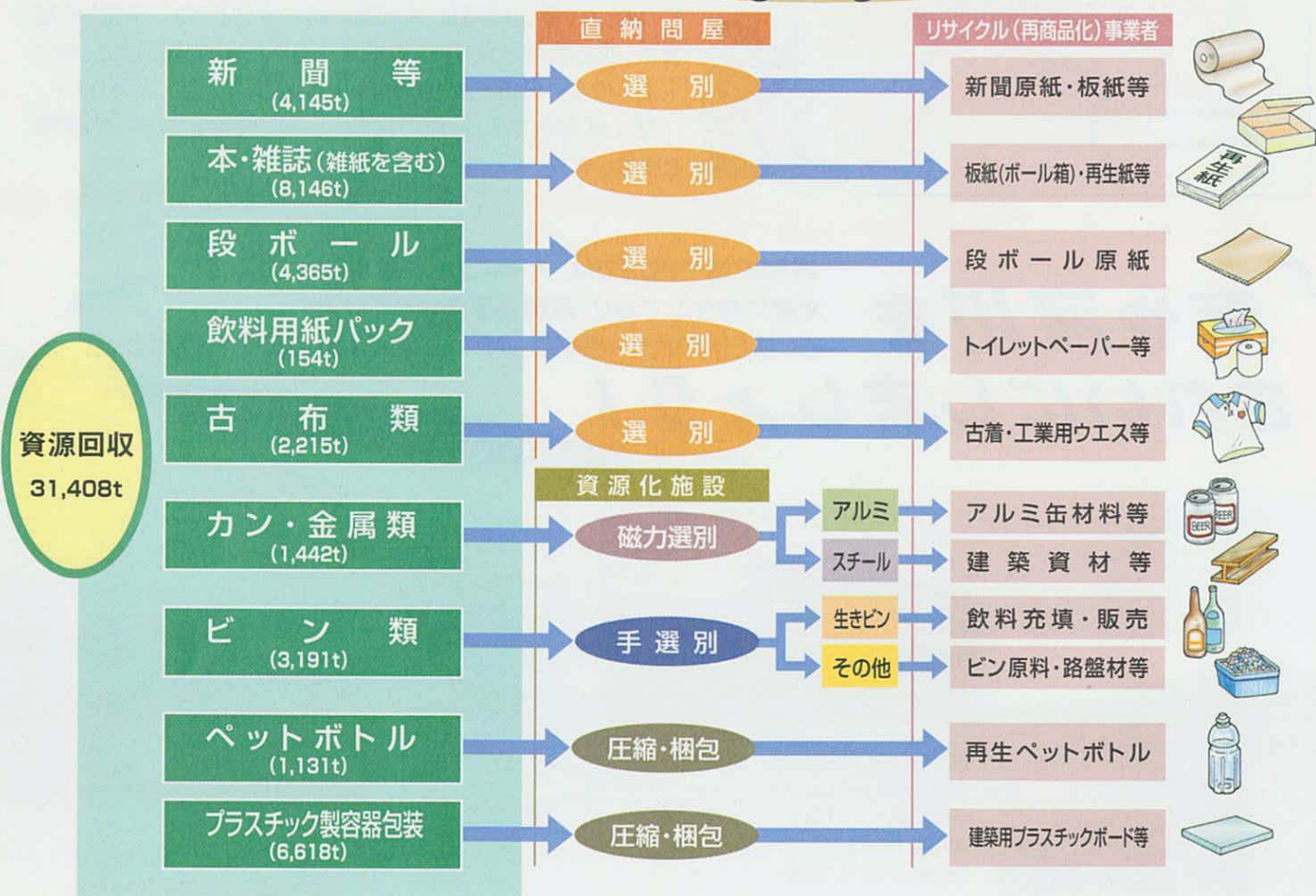
処理されるの？



ごみ処理の流れ (平成18年度)



資源のゆくえ (平成18年度)



これって「プラ?」「不燃ごみ?」

プラスチック製容器包装とは?

プラスチック製容器包装は平成12年4月から容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)の対象品目になりました。対象品目には「プラ」のマークとその対象となる部分の記載が義務化されています。

「容器」「包装」ではないプラスチックは「商品」となるため対象にはなりません。

見分けるポイント!

1. 「プラ」マークがついているもの。
2. 商品が入っている容器や包装で、その商品を使い切ったり、消費、分離された場合に不要になるもののうちプラスチック製のもの。



このマークが目印です。



プラスチック製容器包装

ポリ袋
ラップ類



チューブ類



カップ類

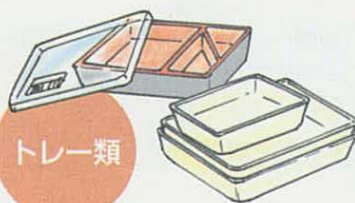


ボトル類



ボトル類

トレイ類



緩衝材
ペットボトル蓋等



不燃ごみ

おもちゃ類



園芸用品類



日用品類



洗剤等の箱



※一部プラと紙を使用した洗剤等の箱は「不燃ごみ」になります。

梱包用紐
バンド類



ポイント

商品として販売されているプラスチック製の品物は不燃ごみの扱いとなります。

コンポスト容器・電動生ごみ処理機

藤沢市では生ごみの減量・資源化を推進するため「コンポスト容器」の斡旋販売(1,000円)及び「家庭用電動生ごみ処理機」の購入補助(購入代金の75%・上限35,000円)を行っています。

コンポスト容器

バケツ式			地上式			地中埋込式
18型	20型	11型	70型	120型	130型	30型
幅34mm×高38mm	幅33mm×高33mm	幅31mm×高25mm	幅45mm×高70mm	幅65mm×高70mm	幅60mm×高66mm	幅30mm×高55mm(1層のサイズ) 地中埋込式は 2個1セットで¥1,000

すべて¥1,000(1個) 1世帯2個まで

使い方のコツ

バケツ式

- 水分をよく切った生ごみの上に10~20gの菌体(ぼかしやEM菌等)を均一にふりかけます。
- 溜まった水分は希釈することで液肥としても使用できますが、こまめに取り出しましょう。臭いのもとになります。
- 生ごみの量が8分目になったら、密閉したまま2週間ほど熟成させます。さらに土と混ぜて熟成させることで、堆肥の材料となります。

地上式 地中埋込式

- 日当たりの良い場所を選びましょう。
- 生ごみは水分を良く切ってから投入します。
- 乾いた土や枯葉、枯草等を混ぜましょう。

ほかに 虫対策として土壌改良の石灰をひとふりするのもよいでしょう。どうしても臭いや虫が気になる方は**市販の発酵促進剤**を使うのも手です(※70型と130型は初回に限り防虫剤付き)。

コンポスト容器の申し込み方法

申請書は環境管理課、各市民センター(公民館)にあります。また、ホームページからダウンロードも可能です。

購入申込用紙に必要事項を記入のうえ、環境管理課、各市民センター(公民館)にご持参いただくか、環境管理課宛にご郵送ください。

取扱業者が「コンポスト容器」と「納付書」をお届けしますので、お近くの銀行または市民センターで代金をお支払いください。

通常、申込用紙が環境管理課に到着してから1~2週間でお届けしておりますが、在庫やお申し込み状況によりお時間をいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

発酵促進剤 EMぼかしの取り扱い

右の販売店はあくまで環境管理課調べによるものです。他に取り扱いがある場合はご連絡願います。

市民の皆さまから発酵促進剤やぼかしについてお問い合わせがありますが、市では斡旋しておりませんので各販売店にお問い合わせください。



販売店	住所	電話番号	発酵促進剤	防虫剤	EMぼかし
ドイツ藤沢店	遠藤698-10	86-3331	○	○	×
マルキホームズ	立石2-7-3	81-2911	○	○	○
湘南薬品本店	南藤沢2-1-3	22-4676	○	○	×
大島薬局本店	藤沢520	23-5471	○	○	×
ケヨーデイツー藤沢石川店	石川5-28-5	87-4888	○	○	○
ケヨーデイツー湘南台店	円行1893-1	43-8980	○	○	○
ケヨーデイツー弥勒寺店	弥勒寺2-6-5	29-9320	○	○	○

で生ごみ減量!!

たあかるわあ!

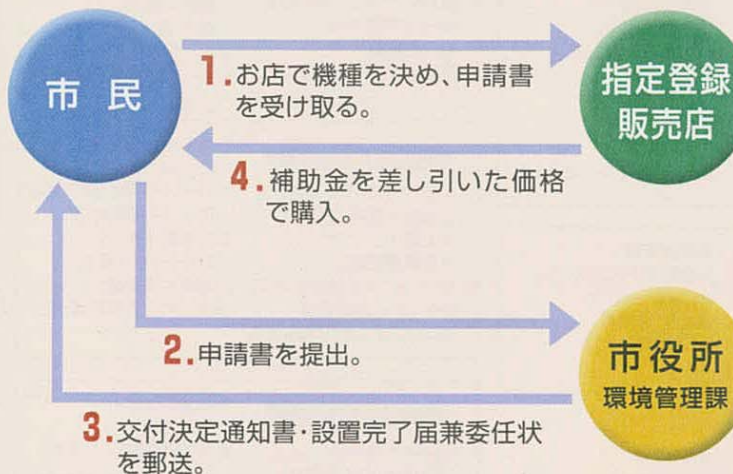


指定登録販売店の販売価格(本体のみ・税込)の
75%の金額で35,000円を上限に
補助します!!



電動生ごみ処理機

電動生ごみ処理機購入費補助申請手順



- 1 市内指定登録販売店で購入機種を選び、販売店にある「補助金交付申請書」に記名・押印する。
- 2 ①の書類を環境管理課、各市民センター(公民館)に提出する。(郵送可)
- 3 審査後、「交付決定通知書」「請求・受理委任状」が環境管理課から郵送されます。
- 4 購入予定店に③の書類を持参し、補助金額が差し引かれた金額で購入する。その際、「請求・受領委任状」は記名・押印のうえ、販売店に提出してください。

指定登録販売店は、環境管理課、市民センターにあるパンフレット、または環境管理課ホームページをご参照ください。

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyo/index.shtml>

ご注意

- ◆ 補助金交付申請は購入前の申請です。購入後の申請は受け付けません。
- ◆ 市税に滞納がある場合は補助の対象外となります。
- ◆ 家庭でお使いいただく方への補助となりますので、法人は対象外です。
- ◆ 申請書が環境管理課に到着してから2週間ほどで、対象者には決定通知等を郵送しておりますが、申請状況により遅れることがあります。あらかじめご了承ください。
- ◆ 1世帯1台まで補助金を交付します。一度補助金交付を受けた方でも5年を経過していれば再申請が可能です。ただし、5年以内に故障等で使用ができなくなった場合は、環境管理課までご相談ください。
- ◆ 指定登録販売店で扱っているものであれば、電動、手動問わず補助の対象となります。
- ◆ 電動生ごみ処理機等の性能・使用方法・販売価格等のお問い合わせは、直接メーカー、販売店にお願いします。

お知らせ

戸別収集、ごみ処理有料化が実施されたことに伴い、市民の皆さまの関心も高まり、平成19年度は予想以上の申請がありました。平成20年度以降も斡旋販売、及び補助金交付事業は継続予定です。



2008年4月から
新登場(予定)
EMぼかし付きバケツ容器
※EMぼかしは1袋
(初回のみ)
¥1,000

[問い合わせ・申請書郵送先]

藤沢市役所 環境管理課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
0466(50)3529<直通>
Email kankyoku@city.fujisawa.kanagawa.jp

National 湘南生ごみゼロ計画。

拙者、生ごみを減らすためにやって来たござる。

これからは、
生ごみ処理機が大活躍!!



ナショナル 家庭用
生ごみ処理機 (マイナリ)
MS-N48 オープン価格*



※1 乾燥・除菌で約1/7に減容、
清潔キッチンでしかもエコ。

処理後は「有機肥料」素材として
花を咲かせよう!

ごみゼロ右衛門

*オープン価格商品の価格は販売店にお問い合わせください。※1 試験依頼先: (財)日本食品分析センター 試験成績書発行年月日: 平成15年8月15日 試験成績書発行番号: 第203061592-004号 試験方法: 寒天平板培養法 除菌の方法: 温風乾燥方式 ※2 標準試験生ごみ約400gを処理する場合。

詳しくはナショナルホームページで national.jp 松下電器

藤沢市

ごみ減量推進店

藤沢市では、ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる店舗を、**ごみ減量推進店**として認定しています。

主な取り組み

- 商品の包装簡素化
- 再資源化
(トレイ等の回収や再利用品等の販売など)
- 買い物袋持参の奨励
- その他
(再生品の利用や積極的なPR活動など)

藤沢地区

- ダイエー 藤沢店
- さいか屋
- コープかながわ 藤が岡店
- マルキホームズ
- みつはし茶舗
- 豊元書店
- 文章堂
- 修文堂
- 洋品洋装クイン 丸光
- みつばクリーニング 藤沢駅前店
- 藤沢ミシン商会
- 釜七金物店
- まるやま生花店
- 北海道の味 八雲

- 佐藤米店
- 電化センタージャック
- ビビガー
- 小宮商店
- 博光堂印刷所
- 古書 聖智文庫
- ユニオンドラッグ
- ワシントン靴店
- 川邊洋服店
- 洋品のクマイ
- 中国料理 鹿鳴春
- 湘南台富士見電気 フジサワ店
- 総合洋品 セキネ
- 大丸ピーコック
- 住友信託銀行 藤沢支店
- ヒロタ

善行地区

- そうてつローゼン 善行店
- エーコープ神奈川 善行店
- コープかながわ 善行店
- 善行だるま薬局
- Fuji 善行店
- 東松堂書店
- みつばクリーニング 田代屋店
- 田代屋米店

- 藤沢 小田急
- 米デパハウス 鶴沼店
- イトーヨーカ堂 藤沢店
- 鶴沼書店
- Fuji 鶴沼店
- ギフトショップ セーラ
- 中村屋酒 米店
- Fuji 鶴沼藤が谷店
- 寺山電気商会

村岡地区

- そうてつローゼン 弥勒寺店
- 井上書房
- 文章堂 弥勒寺店

片瀬地区

- バイニイ 片瀬山店

湘南大庭地区

- コミュニティクラブ生協 らいふたうんデポ
- ジャスコ 藤沢店
- コープかながわ 大庭店
- 白井書店

辻堂地区

- 東京電器商会
- ナガセカナモノ

明治地区

- コープかながわ 羽鳥店
- そうてつローゼン 羽鳥店
- 丸寿
- 洋菜 ミン

- 後藤茶園
- 金子クリーニング店
- こーひーたいむ
- 辻堂 増田屋
- 田中薬局



簡易包装やマイバックの使用を奨励している「ごみ減量推進店」を活用してごみ減量に取り組みましょう。

六会地区

- コープかながわ 石川店
- へっころ谷
- 大久保薬局
- 桜花堂薬局
- ファミリーマート 六会駅東口店
- トリイ電気商会
- 六会薬品
- 益子ランドリー商会

- シャルル洋菓子店
- ミートショップ ユニーク 六会店
- USカメラ 六会店
- 杏里
- ヨークマート 六会店
- 高座勝手づくりハム 湘南六会店
- 西友 藤沢石川店
- トップリサイクル湘南
- ディスカウント F&K

湘南台地区

- そうてつローゼン 湘南台店
- 湘南台書店
- 丸安スポーツサイクル
- 豊嶋屋豆腐店
- クリーニング湘南社 本店
- ダイエー 湘南台店
- コープかながわ 湘南台店

- 湘南台富士見電気 本店
- ローソン 亀井野店
- ローソン 湘南台2丁目店
- ローソン 湘南台店
- 文章堂 円行店
- カルチャー文章堂
- 湘南台文章堂
- ホンダプリモ横浜 藤沢店

長後地区

- ユニー 長後店
- OdakyuOX 長後店
- コープかながわ 長後店
- 和光薬局

遠藤地区

- 湘南とうきゅう

御所見地区

- そうてつローゼン 用田店

ごみ減量推進店

スズキヤ 鶴沼店



取り組み状況を紹介します。

ごみ減量推進店は、商品の包装簡素化や再生品(再利用品)の販売、買い物袋持参の奨励など、ごみの減量・資源化に積極的な取り組みをしている店舗を藤沢市が認定しているものです。

今回ご紹介するスーパーマーケット「スズキヤ鶴沼店」は、「3つのエコ宣言」を掲げ、消費者のみなさんと一体となった取り組みをしています。

店長の飛渡さんにお話を伺いました。

「1つはエコバックの利用をすすめ、エコバック利用によるレジ袋辞退率を60%まで引き上げることを目標とすることです。コンパクトで携

帯に便利なオリジナルエコバックを特別価格で販売し、昨年11月1日よりレジ袋を有料化しています(1枚5円)」

「2つ目は、トレー削減のため、ビニール袋を使用しお肉やお魚を販売することです。トレーが不要なお客様は、遠慮なく申し出てくださいと思います」

「3つ目は、野菜や果物などトレーを使用しない商品を20%増やすことです」

「開始して約5ヶ月が経ちますが、開始前15%程度であったエコバック利用率が、現在78%にまで増加し、約24万枚のレジ袋が削減されました」

ごみ減量の第1歩は、ごみや不要なものを家庭に持ち込まないことです。これからも市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

ごみNEWS No.10

発行 平成20年3月
編集 藤沢市環境部環境管理課
〒251-8601 藤沢市朝日町1-1
TEL.0466-50-3529



【ホームページ】
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/kankyo/index.shtml>

【Eメール】
kankyou@city.fujisawa.kanagawa.jp

ごみ減量推進店の認定申込みについて

「ごみ減量推進店」の制度にご賛同いただき、認定を希望される店舗は下記にご連絡下さい。

藤沢市役所
環境部環境事業センター

TEL.0466-87-3912